

平成 28 年度 第二回逗子市文化振興基本計画策定・推進会議 議事録

- 日時 平成 28 年 6 月 8 日（水）午後 2 時～午後 4 時 45 分
- 場所 市役所第 8 会議室
- 出席者 （敬称略、順不同）
（会長）渡邊忠貴、（副会長）森谷紀子、秋山寿子、山口歆三、若狭秀巳、
七海耕一、河路容子、磯野昌子、山道宗晃
- 欠席者 石井昭子、森川いつみ、川嶋名津子
- 事務局 阿万野文化スポーツ課長 黒羽係長、鬼原主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴人の有無 0 人
- 記録 鬼原 平成 28 年 6 月 8 日作成

- 議題 （1）平成 27 年度逗子市文化振興基本計画進捗管理（自己評価）に関する意見
聴取
（2）『（仮称）逗子アーカイブス』の推進について
（3）その他

■事前配付資料

- ・資料 1 平成 27 年度逗子市文化振興基本計画進捗管理（自己評価）に関する意見聴取について

■当日配付資料

- ・次第
- ・名簿
- ・資料 2 連動する基幹計画・個別計画／評価ランクの基準
- ・参考資料 逗子市公文書等選別基準
逗子アートフェスティバル 2015 実績報告書
パワーポイント資料

■議事

1 開 会

- ・・・配付資料の確認・・・
- ・・・出欠の確認・・・
- ・・・新メンバー紹介・・・

2 議 題

- （1）平成 27 年度逗子市文化振興基本計画進捗管理（自己評価）に関する意見聴取

<会長>

パワーポイント資料を確認いただきたい。

本日の議題1は、「平成27年度逗子市文化振興基本計画進捗管理」である。進捗管理は毎年度行っているが、計画の担当所管課が自己評価したものに意見するものである。

議題2は「(仮称)逗子アーカイブスの推進」である。非常に重い課題であるが、強い意志を持って推進したい。後ほど社会教育課副主幹と図書館長がオブザーバーとして出席する。おおまかなスケジュールまで決めていくようにしたいが、中間時期に市長に報告をしたいと思っている。

議題1をサマリーすると、パワーポイント資料3頁のようになる。今回の評価対象は総合計画と基幹計画の3事業についてであるが、評価について事務局から発表してもらうので、その内容について意見をいただきたい。

3事業とは「文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)」「アウトリーチ活動の推進」「文化プラザホール維持管理事業」である。

また、文化振興基本計画全体に関する評価に対する意見もいただきたい。ただ、今ご覧になって、すぐ意見を出すというのも難しいので、13日(月)までに、事務局に意見をあげるようにしていただきたい。

<係長>

資料1の2頁をご覧ください。中段から上の部分については、総合計画に記載されている内容と同じ(文化振興基本計画冊子48頁)なので、平成27年度進捗管理表の部分から説明させていただく。

主な事業内容としては、評価委員会を2回開催し、逗子アートフェスティバルを実施した。参考資料として「逗子アートフェスティバル2015事業報告書」を付けているので参照いただきたい。

<若狭メンバー>

今年はトリエンナーレではなく通常どおり行ったということか。

<会長>

その通りである。「逗子アートフェスティバル2015」においては、考慮する事情などはあったか。

<係長>

特段はなかった。

<会長>

意見がある方はお願いしたい。

<山口メンバー>

アートフェスティバルを応援しようという気持ちはあるが、昨年場合は、イベントが多すぎて回り切れなかった。年配者には回りきれないと思う。

反省点はなかったのか。荒天などはなかったか。来場者数について、昨年とくらべてどうだったのか。

<会長>

天候は、昨年については特に問題なかった。来場者数はほぼ当初目標どおりである。

<若狭メンバー>

市民企画に5,000人来場とあるが、これだけの期間で少ないように感じるが。

<係長>

市民企画は2か月間の開催期間全てで行っているわけではなく、企画ごとに開催日が異なる。1日だけや数日というものもある。それらを合わせた合計値が来場者数になる。

<若狭メンバー>

商工会の「流鏝馬」「武者行列」は集客力が多い。

<森谷メンバー>

長くやっている事業なので、市民への周知がされている。東逗子イルミネーションも6年かけて事業を成長させて、補助金などももらって行うようになった。

<若狭メンバー>

「逗子海岸映画祭」や「流鏝馬」などは、市外からのお客が多い。そのことをもっと評価すべきではないか。東逗子イルミネーションもとても充実していると思う。

<会長>

目標を来場者数とするか企画数とするか内容とするか、「逗子アートフェスティバル」もまだ3年目であるので、(実行委員会としても)今後テーマや目標を固めていく予定である。葉山芸術祭も、20年かけてテーマ性のあるものになってきたと聞いている。

<森谷メンバー>

「逗子アートフェスティバル」はとても順調だと思う。市民と行政が協働して行うアートフェスティバルは、他で例を見たことが無い。そういう意味でも順調だと思う。自分は葉山芸術祭の立ち上げに関わっていたが、称名寺芸術祭をベースに検討したので、民間先導型だった。葉山芸術祭の認知が広がったのは「個々の家の開放」がポイントだと思う。「軒先を貸す」というスタンスで、まち全体がギャラリーという意識が育った。

「流鏝馬」は「逗子アートフェスティバル」の提携企画に位置付けられているが、流鏝馬実行委員会の中では「逗子アートフェスティバル」に参加しているとの意識は薄い。提携していることをきちんと伝えていくとともに、両方の事業が一緒に盛り上がっていくような取組みが必要だ。

<会長>

関係者の意識のベクトルを合わせるのはとても難しい。市民企画も、企画自体は自主独立で実施しているので、意識を合わせていくのにやらなければならないことは多くある。

市民と行政の協働については、SAMAL（「相模湾・三浦半島アートリンクー地域発アートプロジェクトを育て支える人材の育成と交流」事業）に参加している芸術祭の中で、行政がかかわっているのは逗子の例だけである。

<森谷メンバー>

東逗子ふれあい広場で開催された市民企画「ハロウィンナイト」は、はじめ女性数人

が立ち上げた企画だったが、商店街の協力など巻き込み、最終的にはとても盛り上がった。

<秋山メンバー>

特に高齢の方など「逗子アートフェスティバル」という言葉自体への認知がなかった。回を重ねていけば認知も高まっていくと思う。

<会長>

次に、「アウトリーチ活動推進事業」について、事務局は説明をお願いする。

<係長>

目標達成状況としては、メニュー数が4に増えたことから1増とした。進捗状況は「ア予定通りに進捗、予定通りに進捗（事業完了）」とした。個別事情を踏まえた総合評価は「(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる」とした。

<河路メンバー>

小中学校での実施について、1学年でしか実施されておらず、一部の児童・生徒しか活動に参加できないのはもったいない

<会長>

「アウトリーチ活動」の対象は誰か。

<係長>

子どもたちや、芸術に触れる機会の少ない方である。

<河路メンバー>

児童・生徒の保護者も、子育てや仕事などで、芸術に触れる機会は少ない。「学校へ行く週間」に合わせて実施すると効果的だと思う。

<文化スポーツ課長>

学校教育課と連携し、対象を広げていくように指定管理者に働きかける。

<若狭メンバー>

費用はどこから出ているのか。PTAは関与していないのか。

<文化スポーツ課長>

指定管理料に含まれる。PTAは関与していない。

<若狭メンバー>

小学校1年生から対象とすれば、6年間参加することもできる。

<文化スポーツ課長>

「アウトリーチ活動」のほか、指定管理者の自主事業として「こども能」も行っている。

<会長>

楽器などに触れるメニューはあるのか。

<文化スポーツ課長>

実施している。

<会長>

この事業に、市はどの程度関与しているのか。

<文化スポーツ課長>

指定管理者が事業を行い、市はモニタリング等を通して計画や実施に関する報告を受けている。今年度は人形浄瑠璃を予定している。

<森谷メンバー>

学校に赴いて実施するのではなく、各学校が一か所に集まり行ってはどうか。たくさん学校の参加すれば、一層の周知にもつながるのではないかと。

<文化スポーツ課長>

皆さんの意見を、指定管理者にも伝える。

<会長>

次に、「文化プラザホールの維持管理事業」について、事務局は説明をお願いします。

<係長>

目標達成状況としては、中長期計画に沿った整備は行っておらず、目標達成に至っていない。進捗状況は「イ 予定より遅れている」であるが、市の財政が厳しい中、中長期的改修計画に基づいた予算措置ができない中で優先順位の高い中から実施した。そのため、個別事情を考慮した総合評価は「(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる」とした。

<森谷メンバー>

技術は日進月歩なので、それに追いつこうとなると費用はかかるもので、ある程度は仕方ない。他のホールでは「当日貸し」があって、当日予約がない場合に利用できるという仕組みがある。予約管理システムなどの問題もあると思うが、「当日貸し」を重視しているホールは多い。千葉などでは、ホールを子どものピアノ練習に開放している例もある。今後、システムの構築のうえで、そのような「当日貸し」を組み込んでいくことを検討してはどうか。そうすれば貸館収入も多くなるのでは。

<若狭メンバー>

現状はどうか。

<係長>

なぎさホールは 20 日前までの予約になっている。ホール運営の人材配置が調整できなくなるため、そのようにしている。

<森谷メンバー>

他館で「当日貸し」がある以上、人材配置の問題は理由にならない。

<係長>

ホール運営については、常駐のほか催事によって人を増やしたりしている。常駐を絞ることで無駄な人件費の発生を防ぎ、コストを下げることで安価な貸館が実現する。

<若狭メンバー>

自分も合唱団をやっているが、施設予約は本当に取りにくい。ピアノ 1 台を使うだけなので、「当日貸し」は導入してほしい。

<会長>

稼働率はどうなっているのか。

<係長>

おおまかに 70～80%程度である。

<文化スポーツ課長>

皆さんの意見は指定管理者にも伝える。また、指定管理の 3 年目にあたる今年は中間評価もあるので、そのなかでも伝えていく。

<会長>

次に、個別計画進行管理総括表について。内容を事務局から説明をしてもらい、皆さんからは 13 日（月）までに意見をいただく、ということをお願いしたい。

<係長>

評価については、資料 2 の評価ランクの基準に従って行っている。それを踏まえて、理念に対する自己評価、各施策に対する自己評価を記載している。

<会長>

所管課の評価に対する意見をお願いしたい。

<山口メンバー>

文化プラザホールは文化振興に使うためだけにあるのか、何か災害などがあつた場合は避難所になったりするのか。

<係長>

東日本大震災のときは、支援物資の仕分け場所として使用したが、避難所としての位置づけは市防災計画にはない。市民交流センターや小学校などが避難所に指定されている。浸水への対応としては、平成 26 年度に防潮板を設置している。

(2) 『(仮称) 逗子アーカイブス』の推進について

<会長>

議題の 2 「(仮称) 逗子アーカイブスの構築」について、昨年度からこれまでにかけて振り返りをしていく。パワーポイント資料を確認いただきたい。

平成 27 年度第 1 回の会議では、推進会議でできることは何かを検討した。

第 2 回の会議では、会議前までに他市町の事例を視察し報告をするなどし、問題とすべきことの共有をした。その後、会長が鎌倉市の事例を視察した。

第 3 回の会議では、池子遺跡群資料館、体験学習施設スマイルに保管してある旧青少年会館の市民からの寄贈品を視察するとともに、アドバイザーの必要性について話をした。

平成 28 年度第 1 回の会議では、郷土資料館と図書館を視察し、アドバイザーとして具体的な候補を挙げた。

アドバイザーについては、前回会議で名前の挙げた方は多忙のため難しいとのこと。

その方に紹介していただいた手帳の会員の方にお会いして、逗子の古文書のことについて話を聞いてきた。

手帳の会の会員の方の話では、収集、保管、活用について、デジタル化し公開するということを目標として邁進するしかないということだった。公開の方法としては、図書館などで限定した公開などから進めるのがよい、また、将来を見据えて収集と公開の原則の策定が必要、とのことだった。

<会長>

社会教育課の状況について、説明をお願いします。

<社会教育課副主幹>

昭和 30 年代から、黒田先生など学校の先生を中心とした逗子市誌が精力的に作られて残されてきた経緯がある。また、逗子市史は市制 40 周年にかかる事業として編纂が行われた。それらの過程で、市内の旧家などにある史料などを収集してきた。その際、原文書は基本的には所蔵者に返還したが、わずかに寄贈・寄託されたものは、池子遺跡群資料館に茶箱に入れて保管している。史料の多くは、市誌編纂の過程で翻刻作業が行われ、市誌に掲載されている。また、主要な史料は市史の資料編に採録され刊行されている。

平成 18 年度中から、専門知識を有する非常勤職員 2 名の体制で、古文書の写真帳の翻刻を行っている。写真帳は 340 冊とかなりのボリュームがあり、ページ数でいうと 44,000 頁余になる。そのうち、4 割弱の翻刻が終わった状況である。活用については、古文書を研究している市内、市外の方などから写真を見たい、コピーを取りたいという申請があった時に、公開しても問題ないか事前チェックをした上で応じている。件数は年 1～2 件である。翻刻したもののデータの一般公開はしていないが、求めがあれば閲覧は可能である。

<会長>

集めているのは、行政の書類か。

<社会教育課副主幹>

現在翻刻しているのは地方文書（じかたもんじょ）といわれるもので、市内の寺や旧家が所有するものである。行政書類については、重要なものは、現時点においては永年保存として保存文書の所管課によって管理されている。

翻刻作業については、比較的読みやすいものから、虫食いのひどいものまであるので、難易度がいろいろある。

<森谷メンバー>

写真帳はどこで保管しているのか。

<社会教育課副主幹>

空調等の管理ができる池子遺跡群資料館内で保管している。以前、旧脇村邸での保管を検討していたが、湿度が高い山のかもとにあることなどから、池子に保管している。

<会長>

市制 40 周年には、小川図書館長は関わっていたか。

<図書館長>

関わってはいない。しかし、文化プラザ設置検討時に、中世文書の重要性について黒田先生から話があり、文化プラザエリア内に資料保管場所などの設置することなどについて検討されたが、途中で計画が消えて無くなってしまったようだ。

<若狭メンバー>

逗子町史はいつ出されたものか。

<社会教育課副主幹>

戦前に編纂されたものだ。どのように編纂されたかは不明である。

<会長>

社会教育課に写真帳のような資料があることは確認できてよかった。また、市制 40 周年に関わった方たちが、経緯についてよくご存じだということが分かった。

<社会教育課副主幹>

市内の旧家の古文書関係は、ほとんど写真帳になっている。ただし、現物がどうなっているかは不明である。今後あらためて新しい資料を探しても、なかなか出てこないと思っている。

<会長>

もう集めきったということか。

<社会教育課副主幹>

その通りである。近世文書の原本が見つかったというのはこの 20 数年の間にはなかった。但し、市外で所蔵されている資料が今後出てくる可能性はある。

<係長>

いつの時代のものが、写真帳には収められているのか。

<社会教育課副主幹>

安土桃山時代をさかのぼる資料は存在しない。近世から明治、大正までである。

<係長>

明治・大正以降のものについては、収集対象には入っていなかったのか。

<社会教育課副主幹>

入っていなかった。新しい時代のものについては、まだ埋もれている可能性がある。

<若狭メンバー>

市内の寺社については、もう声をかけて資料は出切ったのか。

<社会教育課副主幹>

昭和 40 年代に文化財の総合調査を行っており、各寺社や地域で残っているものは調べている。そのことについては、「逗子市文化財報告書」として各字毎にまとめられ刊行されている。PDF データは社会教育課のホームページにも掲載している。

<若狭メンバー>

刊行物としては図書館にあって、デジタル化されていると理解してよいか。

<社会教育課副主幹>

在庫があるものについては情報公開課で販売している。

<会長>

小川館長から、図書館としてアーカイブスへの意見はないか。

<図書館長>

本会議の、過去の議事録を読ませていただいたが、アーカイブスの定義があいまいなまま来ているという印象を受けた。

図書館としては、資料として存在するだけでなく、公開して見られる状態でなければいけない。世界中から、逗子の資料について検索しようとしたとき、まず探すのは図書館である。

図書館には、石原慎太郎氏寄贈の文学者のサイン本や、藤原楚水文庫などがある。

最近、市秘書広報課が持っていた古い写真を預かって、整理している。早くにデジタル化しなければならないと思っている。そのほか、行政資料について情報公開課から古いものを預かっている。教育研究所でも子どものための郷土資料を作っているそう。そういったものも、アーカイブスに含めるのか含めないのか。私自身は全てをカバーしなければならないと思うが、50年100年先の人が、過去の逗子がどのような状況だったか知るためには、全てをアーカイブしておかなければならない。昭和18年の横須賀市への吸収合併などの経緯や、海軍に接収された時代の地図なども失われている。それをだれが調べてやるか、そういうことも含めて全部やるには、所管課が分かれてやっているのは難しい。各所管で役割分担をして、やっていくしかない。周年事業で集めた資料も、今現在どのような保管がされているか確認をし、どのような仕組みを作って保管と公開をしていくかを考えなければならない。

<森谷メンバー>

私たちの中で、なにかお手伝いできることはないか、考えるのもいいと思う。

<図書館長>

高齢の方については、今お話を聞いておかないと、逗子の歴史に関する情報があいまいなままになってしまう。市として、そういうお話を記録を取っておかなければならない。そのためには、ある程度の人とお金をかけてやらなければ無理だと思う。

<若狭メンバー>

アーカイブスは、どう活用するかが大きな課題だと思う。市民に対して、市外の方に対してどう出していくか。ベクトルをそうした活用のほうにむける必要がある。

<図書館長>

ぜひそうしていただきたい。そうすることで、何を残すべきかがわかってくると思う。

<社会教育課副主幹>

参考資料 逗子市公文書等選別基準をご覧いただきたい。

この基準に基づいて、廃棄される公文書から歴史的価値のあるものを拾い上げるということになった。平成18年度から開始している。市の総務課が公文書の所管をしているが、永年保存という区分がなくなり、現在は30年保存が最長となっている。それらのな

かから基準に基づき残している。本来、こういうことをきちんとやろうとすると、県の文書館のように担当職員を置いて、総ての廃棄対象の文書から必要なものを拾い上げていくべきであるが、逗子ではそれができておらず、各所管の判断となっている。時々歴史的価値のあるものについて所管から相談があるが、そのように上がってくるものは、年に数冊程度である。ただし、本来重要なものは永年・30年で保存をかけていると理解しているので、現在歴史的価値について判断基準の対象となるような文書は5・10年保存の文書の中にはあまりないと思っている。

<図書館長>

郷土資料館の建物が文化財に登録されていないのはなぜか。

<社会教育課副主幹>

長島邸、旧脇村邸などは国の「登録有形文化財」で、これについては、主として民間の所有で、住居等として活用しながら残すという緩やかな保護制度であり、厳密な規制がかかる「指定文化財」にはなじまない、そういった建物について登録をしている。

郷土資料館は、もともと市が所有し保存した建物であったため、登録を積極的に進めていくという動きが当時なかった。

<図書館長>

アーカイブスというのは、そのときそのときの担当の考え方で残すものが変わるようではだめで、一貫性がなければならない。

<会長>

誰かがこれがいい、これがだめ、ということを決めるものではないと思う。

<若狭メンバー>

旧脇村邸の風入れをやっているメンバーに話を聞くと、中でいろいろなイベントをやりたいということだったが、消防法に引っ掛かってできないと聞いている。スプリンクラーを設置すれば可能だが、市にはその意向がないとのことである。きちんと整備して、イベントなどに定期的に使えるような施設にすれば、わざわざ風入れに行く必要はなくなる。

<図書館長>

アーカイブスの中に建築物は入っているのか。

<会長>

保管場所という考え方はあるが、まだそこまで議論が進んでいないのが事実である。

<七海メンバー>

アーカイブスは、公文書だけでなく民間の資料まで含めるべきだと思う。

<文化スポーツ課長>

行政のなかにも、民間との関係の中での資料は当然あると思う。全庁的に意識を持って歴史的公文書の掘り起こしをしなければならない。そういう意識付けが必要と考えている。

<森谷メンバー>

今日の会議は非常に有意義だった。行政はどうしても縦割りになるが、今日縦横が

見えたというのは有意義だ。他の課で、アーカイブスにかかわるところはないのか。

<文化スポーツ課長>

情報公開課、秘書広報課、教育研究所が関係している。

<森谷メンバー>

アーカイブスを推進するには、横のつながりを意識しなければ意味がない。

<会長>

今後のスケジュールについて、今までに出た意見とこれからの検討について、市長に報告し、組織横断的な進行を進言したいと思っている。いくらボトムアップでやってもうまく進まない。過去の挫折の原因はここにあると思う。

一方予算措置については文化スポーツ課にお願いしたい。アドバイザーについては、一旦リセットして選定をしていく必要がある。みなさんからアイデアをいただきたい。

以上で本日の議事は全て終了する。

3 閉 会

<事務局（文化スポーツ課長）>

次回会議については、8～9月頃の開催を予定している。

以上で平成28年度第二回逗子市文化振興基本計画策定・推進会議を終了する。

以上